

消防だより

No.34

令和3年3月1日発行

編集・発行 相楽中部消防組合消防本部



全国統一防火標語

その火事を 防ぐあなたに 金メダル



(写真：共同運用梯子車納車式)

相楽中部消防組合消防本部 URL : <http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp/>

代 表 TEL : 0774-72-2119 FAX : 0774-73-8199

総務課 TEL : 0774-75-1380 予防課 TEL : 0774-75-1381 警防課 TEL : 0774-75-1382

相楽中部消防署

消 防 課 TEL : 0774-75-1383 FAX : 0774-73-8199

山城出張所 TEL : 0774-86-4334 FAX : 0774-86-4549

加茂出張所 TEL : 0774-76-4119 FAX : 0774-76-4549

木津西出張所 TEL : 0774-72-7119 FAX : 0774-72-4910

東部出張所 TEL : 0743-95-2075 FAX : 0743-95-2590

和束出張所 TEL : 0774-78-3119 FAX : 0774-78-3249

災害情報案内(自動音声ガイダンス) TEL : 0774-72-9900

相楽中部消防組合消防本部ホームページ・消防だよりNo34号を下記からダウンロードできます。



ホームページ用



消防だより用

安心して暮らせる 災害に強い地域社会を目指して

相楽中部消防組合 管理者 河井 規子



住民の皆様には、平素から当消防組合の業務運営並びに火災予防に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去年は、新型コロナウイルス感染症が世界各地で拡大し、国内におきましても1月に国内初の感染事例が発見されて以来、感染の拡大が続いています。また、東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめ、様々なイベントが中止や延期となるなど、各種方面に深刻な影響が出ました。当消防組合におきましても、イベントや各種講習会の中止や変更が相次ぎ、住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。令和3年度につきましては、「手洗いと消毒」、「マスクの着用」、「3つの密の回避」等の感染症対策を徹底しながら、イベントや講習会を順次開催できるよう、当消防組合といたしましても、最善を尽くしてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の対応から、医療関係者を初めとしたエッセンシャルワーカーの皆様には、日々、感染の危険と隣り合わせの中、常に現場でご尽力いただいておりますことに、心より敬意と感謝を表する次第でございます。

さらに、昨年の自然災害に目を向けますと、「令和2年7月豪雨」では、九州地方を中心に断続的に激しい雨が降り、九州各県のほか、全国各地でも河川の氾濫による大規模浸水や土砂災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。

また、各地の避難所におきましては、避難者の受け入れや物資の支援等、通常の避難所運営に加えまして、新型コロナウイルス感染症の感染対策が必要となるという新たな課題が浮き彫りとなりました。

当消防組合といたしましても、このように多種多様化・大規模化しております災害に対して、住民の皆様との協働により地域防災力の一層強化に取り組みまして、住民の安心・安全を確保してまいりたいと考えておりますので、今後も皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

火災・救急・救助概要 令和2年1月1日～令和2年12月31日

市町村別 発生件数



木津川市	火災	30件
	救急	2,842件
	救助	37件

和束町	火災	2件
	救急	313件
	救助	6件

笠置町	火災	1件
	救急	98件
	救助	1件

南山城村	火災	4件
	救急	152件
	救助	3件

管外	火災	0件
	救急	9件
	救助	0件

合計	火災	37件
	救急	3,414件
	救助	47件

種類別火災発生件数

建物 **11** 件 林野 **2** 件 車両 **2** 件 その他 **22** 件

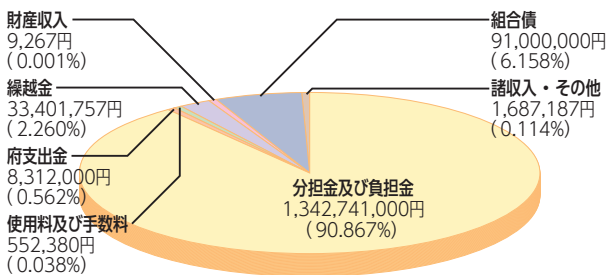
令和元年度 決算状況

歳入 14億7,770万3,591円
歳出 14億3,508万7,809円

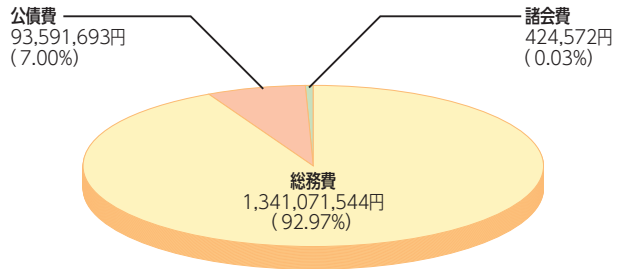
令和元年度の一般会計歳入歳出決算が第2回定例議会(11月13日)で認定されました。

令和元年度の一般会計決算額は歳入14億7,770万3,591円、歳出14億3,508万7,809円で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支の額は4,254万5,782円となりました。

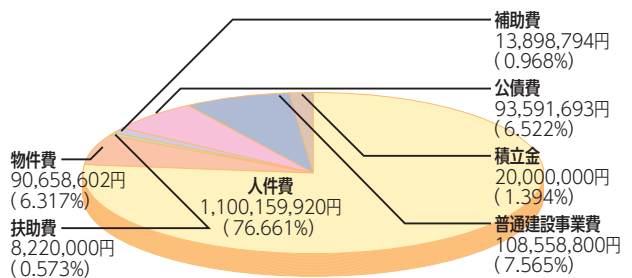
歳入



歳出 目的別



歳出 性質別



相楽中部消防組合職員 給与状況

1.人件費の状況

(令和元年度)

一般会計決算の状況です。

歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)	(参考)30年度の 人件費率
千円	千円		
1,435,088	1,100,160	76.6%	80.0%

2.職員給与費の状況

(令和元年度)

職員数 (A)	給与費			一人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	合計(B)	
人	千円	千円	千円	千円
134	479,595	396,148	875,743	6,535

3.職員の平均給料月額等の状況

(令和2年12月1日現在)

消防職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
292,150 円	371,949 円	40.0

(注)平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外労働勤務手当などの諸手当を合計したものです。再任用職員を除く。

4.職員手当等の状況

(令和2年12月1日現在)

①期末勤勉手当(令和元年度)

区分	期末手当	勤勉手当
6月分	1.300 月分	0.950 月分
12月分	1.300 月分	0.950 月分
合計	2.60 月分	1.90 月分

②地域手当

(給料+扶養手当)×6%

③特殊勤務手当

特別手当・出勤手当

④その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	同じ	—
通勤手当	同じ	—

5.職員の初任給の状況

(令和2年度)

区分	初任給月額
大学卒	188,700 円
短大卒	171,700 円
高校卒	160,100 円

6.階級別職員数の状況

(令和2年12月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職員数(人)	16	22	29	49	12	4	1	132
構成比率(%)	11.3%	16.7%	22.0%	37.2%	9.1%	3.0%	0.7%	100.0%

(注)再任用職員を除く。

令和3年3月1日から Net119緊急通報システムの運用を開始します



Net119 は、スマートフォン等からインターネットを利用して
119番通報ができるサービスです。

聴覚や言語機能の障害によって音声での会話が困難な方が、いつでも全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ、音声によらない通報をすることができます。

※ご利用いただくには、事前に登録が必要になります。

※Net119は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料(パケット代)は利用者の負担となります。

ご利用対象者

Net119は、以下の条件を満たす方にご利用いただけます。

- 聴覚又は言語機能に障害があり、音声による119番通報が困難な方
- 相楽中部消防組合消防本部管内(木津川市、笠置町、和束町、南山城村)に在住、在勤又は在学している方
- インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末をお持ちの方
- 障がいの程度、障害者手帳の有無は問いません



相楽中部消防本部

Net119
導入



聴覚の障がい



言語機能の
障がい

問い合わせ先

相楽中部消防組合消防本部 通信指令係

電話番号：0774-72-2119 FAX：0774-73-8199

メールアドレス：sirei@sourakuchubu119-kyoto.jp



通信指令係メール

救急の相談窓口「救急安心センターきょうと」のご案内

「家族の様子がなんとなくおかしいけど、救急車呼んだ方が良かな・・・」

「具合が悪いけど病院に行った方がいいのかな・・・」

こんなとき、あなたはどのような行動をしますか？

救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいかなど判断に迷うことがあると思います。そんなとき、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が「**救急安心センターきょうと**」(#7119)です。

電話口で看護師等がお話を伺い、病気やケガの症状を把握して、救急車を呼んだ方がいいか、急いで病院を受診した方がいいか、受診できる医療機関はどこか等を案内します。

病院へ行く
救急車を呼ぶ

迷ったら
#7119



電話相談窓口

携帯電話やプッシュ回線(笠置町・南山城村を除く)からは

シャープ
☎ # 7119 または ☎ 0570-00-7119

ダイヤル回線など全ての電話で利用可能。

笠置町、南山城村からは、こちらにおかけください。(0570-00-7119)

※通話料は相談者の御負担となります。24時間365日対応します。(全年齢で相談可)

#7119があれば安心!



これらの電話は、あくまで看護師等による相談・助言を目的とするもので、自身が緊急と思ったときは、ためらわず119番で救急車を呼んでください。

消毒用アルコールの火災予防上の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、消毒用アルコールには、消防法上危険物に該当するものがあり、取扱いを誤ると、火災等を引き起こすおそれがあります。安全な取扱い方をご紹介します。

なお、ウォッカ等のアルコール濃度の高い酒類を使用し消毒する場合でも同様の危険性があります。

★ 火気の近くでは使用しないようにしましょう

手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気となるため、火源があると引火するおそれがあります。消毒用アルコールを使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。

★ 詰め替えを行う場所では換気を行いましょう

消毒用アルコールの詰め替えを行うときに可燃性蒸気が発生するおそれがあり、この可燃性蒸気は空気より重く低所に滞留しやすい性質があります。

消毒用アルコールの詰め替えを行う場所は、通風性の良い場所や常時換気が行える場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

★ 直射日光が当たる場所に保管することはやめましょう

消毒用アルコールを直射日光の当たる場所に保管すると、熱せられることで、可燃性蒸気が発生します。保管場所は、直射日光が当たる場所を避けましょう。

相楽中部消防組合消防本部(署)の移転建設について

消防本部(消防署)は、浸水想定エリアに立地しており浸水の懸念があることや老朽化や耐震性能の不足などから、防災の視点を取り入れた庁舎を新たに木津川市城山台9丁目の一部に移転建設を計画しております。

また、新庁舎整備に際し消防署と出張所の全体運営に関して見直し検討を図った結果、木津西及び山城出張所を新庁舎に統合する署所再編(統合)構想も同時に計画しております。

ただし、山城出張所は、将来、バイパス及び周辺道路が完成した段階での統合と考えています。

住民皆様の安心と安全を守る役割を十分に果たせる庁舎の完成に努めてまいります。なお、新庁舎の竣工は、令和7年4月を目指しております。

新庁舎建設基本構想(概要)

1 基本構想策定の背景と目的

木津川市、笠置町、和束町、南山城村の1市2町1村により構成されている相楽中部消防組合の各構成署所は、庁舎の老朽化により建て替えの時期が迫ってきているとともに、一部の署所は浸水想定エリアに立地しているなど、防災の視点を取り入れた庁舎の強化が求められており、署所配置の見直しや再整備が喫緊の課題となっています。特に消防本部(消防署)庁舎は、老朽化や耐震性能の不足、浸水の懸念など、早期の整備が望まれています。

このため、**現庁舎が抱える様々な課題解決と住民の安心と安全の確保に資するため、消防本部新庁舎を新たに建設するための基本構想の策定を図り、今後の基本設計、実施設計、建設工事、新庁舎竣工につなげていくものです。**

2 現庁舎の課題

現庁舎の各種課題への対応とともに、防災対策推進検討会議(中央防災会議)における南海トラフの巨大地震予想も踏まえた想定震度(相楽中部消防組合消防本部管内は最大クラスで想定震度7)を踏まえ、「災害に強い安全なまちづくり」を目指していくことが重要です。

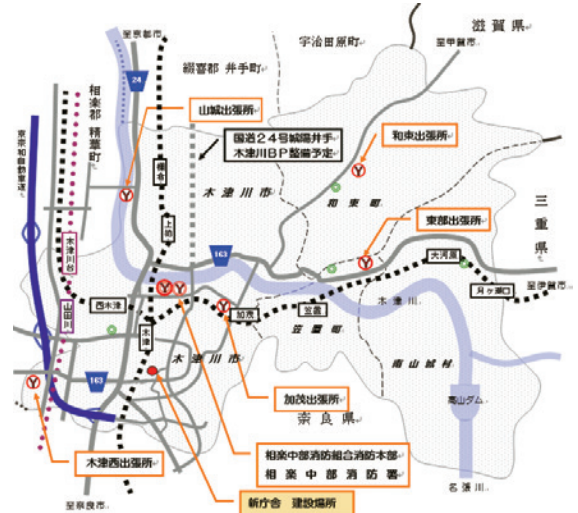
■現庁舎(消防本部、相楽中部消防署)の各種課題

- 本部庁舎敷地自体の災害危険性が高い。(3m以上の浸水想定や液状化の危険性が高い)
- 防災拠点として**現在の耐震基準を満たしていない**。(IS値0.9未満)
- 災害時の周辺道路等の交通遮断による現場到着遅延の懸念。
- 建築後46年以上が経過し**施設・設備が老朽化**。(雨漏り、外壁の剥がれ、配管等の破損・故障)
- 職員増と業務増等に伴う**庁舎の狭隘化**。(執務室、仮眠室、更衣室などの狭隘化、会議室、書庫、倉庫などの不足)
- 女性用設備が整っていない**。(仮眠室、トイレ、浴室)
- 訓練場の問題**。(駐車場兼用による総合訓練や他機関連携訓練が困難)
- 住民利用の不便性。**(来客者用駐車場がない、住民対応スペースが不足)**、など

3 新庁舎建設の必要性と建設場所

■新庁舎建設の必要性

上述の課題を踏まえると、**応急措置的な対応では解決が困難な状況**となっています。



新庁舎建設場所の位置図

複雑・多様化する各種災害に対応して、より高度な消防サービスを提供し、住民の安全を確保していくためには、災害に強い機能的な庁舎整備を早急に進めていく必要があります。

庁舎整備に際しては、消防需要の高い木津地区に位置する本部庁舎の重点整備の有効性が高い^(※1)ものと考えことから、**新たに敷地を求め、消防本部(消防署)の移転と併せた新庁舎の優先整備**を図ります。

(※1：全火災と救急事案を基本に消防需要を指標化すると、管内全体のうち、約83%が木津川市に集中し、そのうち木津地区が51%と最も高い(加茂地区18%、山城地区14%))

■新庁舎建設の場所

「相楽中部消防組合常備消防力適正配置調査報告書(平成28年度)」の検討結果に基づき、地域の位置、地勢、人口等の状況、消防活動アクセス等を踏まえ、**木津川市城山台9丁目1番地の一部に選定**しました。

4 署所の再編・再配置に関する基本方針

新庁舎整備に際しては、以下の観点から、木津西、山城両出張所の再編(統合)の有効性は高いことから、その方向を基本に考えます。

但し、山城出張所の統合化については、署所全体の財政運営に関する政策方向と今後調整を図りつつ、先を見据えた詳細な検討・調整が必要であり、新庁舎内にフレキシブルスペースを配置し、バイパス及び周辺道路が完成した段階で必要設備等を拡充する等の2段階統合も有効と考えます。

○和束、東部、加茂地区の各出張所は機能存続が望まれる

広大なエリア内に集落等が分散する地域特性を踏まえ、到達時間の拡大は抑制すべき。

○効率的な財政運営の必要性

今後の公共施設・インフラの老朽化に伴う維持管理コストの増大など厳しい状況が想定され、再編(統合)検討など、効率的な財政運営が望まれる。

■木津西、山城両出張所の再編(統合)の有効性

●老朽化等による整備の必要性

老朽化による建替え時期が迫り、特に山城出張所は耐震・浸水対応が望まれる。

●全国平均を下回る到達所要時間を確保可能

平均走行時間(現場への到達所要時間)は、新庁舎に木津西・山城両出張所を統合する場合、全国平均の8.6分を下回る到達所要時間を確保可能。

●再編署所に職員・車両等を集約配置することにより、施設運営への様々な効果を発揮

- ・消防職員・消防団員など複数の部隊が共同して組織としての総合力を発揮するためには、新たな指揮隊の設置が重要であり、集約配置により、迅速な体制の確保と効果的な部隊の展開が可能。
- ・ポンプ車1台当たりの乗車人数を増やす等により、活動内容の質的向上や労務上の安全管理の強化が可能。
- ・施設の統合により、共同利用スペースの規模が縮小化され、効率的な施設整備や運用が可能。
- ・部隊数増加や効率的な施設整備を背景に、訓練機能の充実など、新たな機能強化を図ることが可能。

5 新庁舎整備のコンセプト

◆住民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎

過去の大規模地震災害の教訓から、新庁舎は十分な耐震性、防火性能に加え、指令中枢機能を備えた消防活動の拠点として、住民の安心・安全を守る役割を十分に果たせる庁舎とします。

◆消防力の維持・向上を行える庁舎

新庁舎の建設に併せて消防署に必要な訓練塔を整備するほか、相楽中部消防組合消防本部全体の活動能力の向上と二次災害を防止するために必要な訓練施設についても整備を行い、消防力の向上、安全確実な災害対応に貢献できる庁舎とします。

◆住民に開かれた庁舎

住民の防災力・防災意識向上のため、自助力・共助力向上のための各種講習会を開催できる等、住民の誰もが使いやすい庁舎にします。

6 新庁舎の整備方針

- 【災害対応拠点施設の強化】 耐震・防火性能及び事業継続性の向上、本部全体の活動能力の向上など
- 【地域全体の防災力の向上】 地域住民等の防災意識の向上、安心・安全の庁舎づくりなど
- 【利便性の向上】 ユニバーサルデザインに配慮した誰もが利用しやすい施設づくりなど
- 【経済性への配慮】 長期的なコスト縮減、環境変化に対応可能な柔軟な施設づくりなど
- 【環境への配慮】 環境負荷低減への配慮など
- 【住民の安心・安全への配慮】 周辺環境・景観との調和、騒音・振動対策など

7 新庁舎の導入機能と必要規模

導入機能と主要諸室

機能(ゾーン)	主な諸室
消防本棟	消防本部、高機能消防指令センター、消防署、共用部、その他
屋上階	太陽光発電設置スペース など
3階	消防長室／指令センター(通信指令室、機械室含む)／災害情報事務局／事務室(総務課)／研修室／食堂・厨房 など
2階	窓口・打ち合わせコーナー／相談室／展示スペース／会議室／署長室／事務室(消防第1・2課、予防課、警防課)／トレーニング室 など
1階	出動準備スペース／救急訓練室／救急洗浄・消毒室／火災原因調査室／資機材庫／整備修繕庫／油脂庫／空気充填室・ボンベ保管庫／車庫(消防車両) など
共用部	休憩室／仮眠室／給湯室／更衣室・シャワー室／多機能トイレ／書庫／倉庫／女性専用スペース(休憩室／仮眠室／更衣室・シャワー室／トイレ) など
車庫棟	車庫(後方支援車両・予備車両)
訓練棟	各種訓練室 など
その他	自家用給油設備設置スペース／貯水槽／駐車場(来庁者・職員用) など

必要規模

新庁舎の必要規模は、延べ床面積4,500㎡程度(消防本棟の規模であり、車庫棟、訓練棟は含まれていない)と設定します。造成工事規模は、14,600㎡程度と設定します。

※本必要規模は構想段階のもので、今後の検討によって増減いたします。

8 新庁舎の耐震性能

耐震性能

新庁舎の耐震安全性は、非常時に求められる消防本部の機能を踏まえ、大地震後においても機能を維持できる構造を目標とし、国土交通省の定める「官庁施設の総合耐震計画基準」における、構造体「Ⅰ類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」とします。耐震性能は経済性を考慮して耐震構造を選定し、重要諸室において床免震を採用することとします。

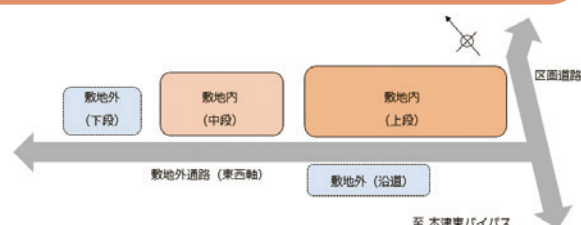
構造種別

新庁舎の構造種別は、求められる機能や経済性を考慮して、消防本棟・訓練棟をRC造、車庫棟をS造として整備します。(地質調査未実施のため今後の検討において調査実施後に精査することとします。)

9 建設候補地の利用方針

建設候補地の利用は、既存の敷地外通路を維持・活用しつつ、規模の大きな上段・中段の平場を基本に集約して配置します。

駐車場等の非構造物については、必要に応じて隣接する敷地外の平場の有効活用も検討します。



10

新庁舎の施設配置

- 一体的な用地確保の方針
- ・北側斜面の崩壊防止を目的に重力式擁壁、地すべり防止工等により斜面の保護を行います。
 - ・東西敷地外通路の一部を南方向に移設し、敷地の盛土範囲を拡幅することで平場を確保します。
 - ・敷地上段と中段の往来ができるように、敷地内に外構階段を整備します。
- 施設配置の方針
- ・集約配置が望まれ必要規模の大きな消防署本棟と車庫棟は、上段の平場に配置し、その他の訓練棟は中段に配置します。
 - ・利用頻度の高い緊急車両は消防署本棟東側に配置し、来庁者車両動線と交錯しないように配慮します。
 - ・建物周囲のメンテナンス及び高さ制限に準拠するために南側に離隔をとって施設配置を行うとともに、必要規模を確保しつつ、車両転回スペース・訓練スペースを確保します。
 - ・駐車場は、来庁者用を消防署本棟横に、職員用を中段に配置するとともに、不足する職員用等について周辺の平場(敷地外通路横、下段平場)を活用し確保します。
- 周辺環境への配慮方針
- ・東側住宅への圧迫感低減に配慮し、消防署本棟を道路から極力セットバックして配置します。
 - ・消防車両動線は、敷地外通路から木津東バイパス方面への流動を基本とし、必要に応じて交差点の安全対策等を行います。



※整備範囲は測量調査をもとに調整が必要となります。

11

概算事業費

先行事例等の㎡単価をもとに新庁舎の概算事業費を算出すると、概ね32.3億円 (新庁舎建設費24.5億円、造成工事費約4.3億円、地すべり防止工事費約3.5億円)となります。

※本概算事業費は構想段階のもので、今後の調査・検討によって増減いたします。

※上記費用に調査・設計費用は含まれません。

12

事業スケジュール

令和6年度(2024年度)中の新庁舎の完成を目指します。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
基本構想	■				
調査		■ 現地測量、地質調査			
基本設計・実施設計		■ 計画検討、造成・建築設計			
協議申請等		■ 事前協議			
工事			■ 造成工事	■ 建築工事	■ 移転

奈良市と相楽中部消防組合との連携協約に伴う はしご付消防自動車共同運用開始

奈良市と相楽中部消防組合とは、府県は異なりますが、昭和56年に隣接消防本部として消防相互応援協定を締結し消防訓練などを通して、災害時の相互応援体制を継続しております。

災害が多発するなか、隣接消防本部との連携強化を目的とし、はしご付消防自動車の共同運用を行い、財政負担の軽減と消防力の強化を図るため、共同運用を開始しました。

1 運用開始日

令和2年11月1日

2 配備(常置)場所

奈良市右京二丁目 奈良市消防局北消防署

3 車両概要

先端屈折式はしご付消防自動車

全長 11.5m 全幅 2.5m 地上高 35m

先端屈折式(はしご先端より約5m下方で屈折)

路面斜度最大11度まで使用可能

はしご先端にバスケット(最大4名乗車可)、はしご梯体にリフター(最大3名乗車可)

安全装置及び操作支援装置装着

4 機能

中高層建築物の火災や高所からの人命救助を行うことができるはしごを備えた車両です。

はしごの先端には消防隊員が乗るためのバスケットや高所から放水するための放水銃を備えています。



救急救命士制度発足30年目の新たな誓い!!

2021年4月、救急救命士制度は発足から30年を迎えます

救急救命士とは

救急救命士とは、救急現場や病院への搬送途上において、傷病者に対し救急車等で救急救命処置を施し、速やかに医療機関へ搬送することを目的とした国家資格です。

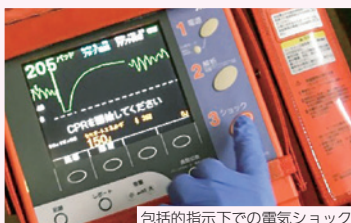
救急の現場においては、病院に運ばれるまでの間にどのような処置が行われるかで、救命率は大きく変わってきます。そのため救急救命士は、傷病者が医療機関に搬送されるまでの「プレホスピタルケア」に欠かせない存在です。

救急救命士ができる処置

医師の指示の下、救急救命士に実施可能な特定行為が増えました。

その中でも、大きなものとして2003年の包括的指示下での電気ショックを皮切りに、2004年には気管挿管、2006年にはアドレナリン投与、2014年にはブドウ糖投与及びショックへの輸液の2行為と、年数を経過するごとにその処置範囲は拡大され、救急救命士は高度な救急救命処置ができるようになりました。

1分1秒でも早い対応が必要な重度傷病者に対して、素早く高度な処置を行うことにより、救命効果の向上につながることが今後も期待されています。



包括的指示下での電気ショック



気管挿管



指導救命士から基本手技の指導を受ける女性隊員



静脈路確保



アドレナリン投与

ブドウ糖投与

指導救命士制度の創設

救急救命士法の施行からまもなく30年、当本部でも多くの救急救命士が活躍しています。

同時に、若手救急救命士も増えてきており、指導・育成する人材の養成も必要となりました。

そこで、当本部は救急救命九州研修所において2名の指導救命士を養成、これまでに培った知識やスキル、現場経験等を伝承するため、後進指導に全力を注いでいます。

当本部の救急救命士たちの新たな誓い

親しまれる消防、安心していただける救急を目指し、【傷病者やその家族の気持ちに寄り添った優しい救急救命士】を基本理念とし、地域住民の方々の大切な生命を守れるよう日々自己研鑽に励み、救急隊のレベルアップのため今後とも一丸となって精進していく所存であります。みなさまでござようしくをお願いします。

あ と が き

消防長 勝山 重典



住民の皆様には、平素から消防業務の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の発生が世界中に拡大し日本でも日々感染者が増加している状況であり、当消防本部におきましても多くのイベントや行事等の参加、開催の自粛を実施しており、皆様には多大なご迷惑をおかけしています。

このような現在の状況を的確に把握し、職員一丸となり、新型コロナウイルス感染症対策を施し、消防行政の向上に努めていく所存であります。

今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

救急救命士紹介 (免許登録令和2年6月29日)



高橋 一也

救急救命士として住民の方々に適切な救急業務を提供できるよう精進し、安心して生活できる地域づくりの手助けをしていきます。



寒川 渉

より良い活動ができるよう努力を怠らず、地域住民の方々の信頼を得られるような思いやりのある救急救命士を目指します。

令和2年度採用新人消防士紹介



横山 統海

常に向上心を持ち訓練に励み、1日でも早く市民の方々に信頼される消防士になれるよう努力していきます。



奥田 雅也

消防職員という自覚を常に持ち続け、地域住民の方々の安心、安全を守るため、日々精進していきます。



森田 祐隆

多種多様化する災害に備え、地域住民の方々の要望に応えられるよう、知識、技術、体力の向上を図り精進していきます。



平良 颯希

女性らしさを最大限に活かし、「気持ち熱く、頭は冷静に」をモットーに知識技術の向上に努めます。



中井 連也

地域住民の方々が、安心、安全に暮らせるよう、訓練を重ね、消防人として日々精進していきたいと思います。



上辻 太一

日々の訓練を惜しまず、1日でも早く先輩に追いつき、地域住民の方々の支えになれるように努力します。



中村 友希

初心を忘れず、地域住民の方々の生活を災害から守れるように、常に上を目指し日々努力していきます。

令和2年度 更新車両紹介



救助指令車
令和2年6月12日配備